

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	γ線用個人警報線量計1台の故障を確認した。当該線量計を点検・修理。	
2	4号機	メカニカルスナツバの点検時、1台に動作不良を確認した。当該スナツバを修理。	
3	5号機	プラント内放送設備(拡声装置)の点検時、「緊急信号2」サイレンが鳴動しないことを確認した。「緊急信号1」は正常であり、使用上の支障はなし。当該設備を修理。	
4	7号機	主タービン吸込油ポンプの振動測定後、パソコンにデータを入力する際、誤った号機を入力したことにより報告書の号機名が誤って記載されたことを確認した。データには誤りなし。当該報告書を訂正。	
5	その他	大湊側補助ボイラー建屋非放射性スチームドレン移送系排水槽ポンプ(A)用電動機軸受取付け部収容ケースの点検時、内径許容値の逸脱を確認した。当該部を修理。	
6	その他	大湊側雑固体焼却設備の点検時、排ガス冷却器出口バイブレータ本体消音器部の脱落を確認した。当該部を修理。	
7	その他	大湊側補助ボイラー建屋低負荷用脱酸剤ポンプの起動時に吐出圧力が上昇しないことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	